

企画専門調査会専門委員から事前にご提出いただいたご意見と修正案

提出者	分類	追加すべき論点（課題）	背景	事務局としての対応案
佐々木委員	1	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価作業の迅速化に向けた専門調査会や事務局の強化 ● 研究者や学会などへの協力要請、アドバイザーグループの設置 ● 専門委員やワーキンググループの増強 ● 情報収集、解析、資料作成などを専門とする職員の増強 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未処理案件が多く、管理の施策が遅れる理由になっている ・ 案件の処理計画（審議計画）が必要 ・ 受理したら6ヶ月以内に回答するとか、遅れる場合はデータ不足等の理由を公開するなどが必要では 	「1の（2）の①」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	1	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価の平準化およびレベル向上および評価後の新たな知見に対する検討が必要 ● 評価そのものの評価を行う委員会またはワーキンググループの設置 ● 評価後の研究動向調査や再評価の必要性を検討する委員会またはワーキンググループの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価書のレベルにバラツキがある ・ 評価後の新たな知見を得た場合には再評価されるべき ・ 評価していない基準（ADIが設定されていない）について、優先順位を決めて評価すべき 	「1の（2）の②及び③」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	1	<ul style="list-style-type: none"> ● 自ら評価や緊急調査に対応する調査研究機関が必要 ● 食品安全委員会が主管・共管する調査研究機関の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価に必要な調査研究を計画的に行う必要がある ・ 緊急対応すべき調査研究に対応できない ・ 自ら評価の課題が公募のため必要とされる調査研究と一致しないことがある 	「9の②」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	2 9	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 管理機関との連携強化と食品安全行政全体の信頼構築 ● リスクアナリシスの考え方の普及 ● 食品安全行政のポータルサイトの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対応に向けての普段からの連携（情報提供、広報、意見交換など）が必要 ・ 食品安全情報の総合窓口がないため消費者等への情報提供が遅くなる ・ 食品安全行政全体像を消費者・国民が知ることができない 	「9」に新たな論点として「▲」を追加し、「●」を指摘等の要旨に追加する
	3 4 8	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治体の食品安全担当者へのメールマガジン登録要請 ● 日常活動の周知や資料の活用促進 ● 緊急時の食品安全情報連絡網の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全委員会の活動が地方自治体などに周知されていない ・ 緊急時に出される食品安全委員会の情報が地方自治体に伝わらない 	「3の③」及び「8の②」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	5 6	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクコミュニケーションの充実・強化が必要 ● 地方自治体によるリスクコミュニケーション活動の支援 ● リスク評価を理解するためのツール開発（通信教育、HP教育欄など） ● マスメディアや教育関係者の協力を得て情報提供の内容や方法、表現などを一般の消費者などにわかりやすいものにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクアナリシスが理解されていない（評価と管理の分離の意義など） ・ リスク評価がわかりにくい（専門用語、基準との関係、食品に含まれる場合など） ・ 食品安全委員会が何をしているか知られていない 	「5」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	9	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 専門調査会委員全体のレベル向上 ● リスクアナリシスに対する理解の強化 ● 専門調査会座長会議の設置と管理機関との意見交換 ● 「食品安全委員会リスク評価原則」の作成 ● 専門調査会毎の学習会（リスコミ、企画、緊急も含め年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクアセスメントとリスクマネジメントを混同している委員が見受けられ、誤解を与える発言も見受けられる ・ 各調査会の評価にばらつきが見られる ・ 分野別のガイドラインがあるが、全分野ではなく、かつ、内容に差があるため、委員会全体としてのガイドラインが必要 	「9」に「▲」を踏まえた新たな論点を追加し、「●」を指摘等の要旨に追加する

提出者	分類	追加すべき論点（課題）	背景	事務局としての対応案
服部専門参考人	1	評価要請を受けた案件をもっと迅速に処理できないか。 改善案としては ・評価体制の強化（専任の評価委員の設置） ・申請者のヒアリングや評価委員会での陳述を導入 ・国際的協調の導入（農業などではOECDのJoint Reviewへの参画）	・未処理案件が多い（食安委に諮問されているが、未評価。農業についてはポジティブリスト制度導入により、評価対象が数百物質ある。将来定期的再評価が必要になる。など） ・評価に時間がかかり過ぎる。	「1の（2）の①及び②」の中で検討する
	1	評価方法や評価内容について見直せないか。 改善案としては ●・農業や食品添加物の安全性評価の考え方（評価基準）を早急に作成・公表できないか。 ●・行政科学的視点を持った専門家の育成	農業専門調査会は四部会から構成され、各部会が異なる農業を評価しているが、場合によって部会により評価基準が異なっている。	「1の（2）の②」及び「9の①」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	1	事務局の強化	処理案件が多いが、迅速な評価・審議にあたり評価書案の作成を含め、事務局の働きが大きく、事務局の更なる強化が必要と思われる。	「9」の中で検討する
	3 4	マスコミ等が社会に発信している不適切・非科学的な情報に対して、食安委として反論し、国民の不要な食への安全・安心に対する不安を取り除く努力をすべきではないか。	マスコミはえてして事件性のあるセンセーショナルな問題をおもしろおかしく取り上げる傾向があり、国民の誤った理解を助長していることがある。一方、食品安全委員会の見解について、新聞報道などが殆ど見られない（HPのみでは不十分である）。	「3の②」の中で検討する
	4	食品安全委員会の見解をより国民が入手しやすい手法（三大新聞紙、業界紙、TV）等で発信できないか。	HPは現在でも一部の国民しかアクセスできないし、情報を積極的に入手しようとしにくい限り困難である。その意味からも、一般のマスコミの利用が望まれる。今回の事故米の問題でも、不安のみが先行しており、政府（所轄行政官庁ではなく、食品安全委員会として）の見解が一切表にでていない。	「4の②」の中で検討する
谷口委員	9	▲企画専門調査会の審議内容と時間の再検討	企画専門調査会で審議される内容の内、報告内容等について意見を聞く会合は、個別に意見を交換するのみで、時間を取って集まる必要性を感じません。又、審議時間が2時間ではいつも延長になるため、じっくり意見を出し合える時間に設定し直す必要を感じます。	「9」に「▲」を踏まえた新たな論点と指摘等の要旨を追加する
	3	●情報提供の結果、実際にどの程度消費者に伝わっているか どうかを把握する方法を検討すべきではないか。	リスク評価が食品安全委員会の手元を離れた後、消費者にどう伝わっているか、どう浸透し活用されているか把握できていない。これでは単なる調査研究機関と同じである。	「3の①」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	5	●リスクコミュニケーター育成方法の改善	現在の内容の講座を受けただけでは、実際にファシリテーターとして活動できない。講座内容を充実するとともに、実際に地域でリスクコミを行おうとする人がいつでも相談できる担当者を事務局に置くことなどを検討すべき。	「5の⑦」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する

提出者	分類	追加すべき論点（課題）	背景	事務局としての対応案
内田委員	3	●医師を通じた国民への情報提供や啓発を図ってはどうか。	特にかかりつけの医師は、地域の住民にとって身近で頼りになる存在である。かかりつけの医師による診察や指導を通じた食の安全に関する啓発は、有効ではないか。	「3の⑥」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
	3 8	●医師会を通じ、全国の医師から情報を収集し、また、情報の提供ができるようにしてはどうか。	医師会員の多くは、かかりつけの医師であり、診察や相談を通じて、その地域で発生した様々な事象を最初に覚知しうる立場にある。 また、地域住民や患者にとって身近な存在であるため、効果的な情報提供や啓発ができるのではないか。 そのため、医師会を通じた情報収集・提供は有効ではないか。日本医師会でも、「食品安全に関する情報システム」モデル事業を実施しているところである。	「3の⑥」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する
近藤委員	2	●国民は食の安全・安心を求め、当時発足した食品安全委員会に大きな期待があった。リスク評価とリスク管理の分離も大切であるが、食品による異常事態発生時は積極的に情報活動を行うべきでないか。	リスク管理機関は食品事故発生時、事故処理対応に追われるため、国民に適時正確な情報が不足しているのではないか。	「8の③」の指摘等の要旨に「●」の内容を追加する

※「分類」は「1. リスク評価（自ら評価、評価一般）」、「2. リスク管理措置等への関与（食品安全モニター、食の安全ダイヤルを含む）」、「3. 情報提供」、「4. 広報」、「5. リスクコミュニケーション（意見交換会等）」、「6. 食育（消費者啓発）」、「7. 意見・情報の募集（パブリックコメント）」、「8. 緊急時対応」及び「9. 委員会運営全般」。

修正案（該当部分のみ抜粋）

食品安全委員会の改善に向けた検討に当たっての論点（案）

1 リスク評価

(1) 自ら評価

検討すべき論点	関係者からの指摘等の要旨	指摘等の情報源
①自ら評価の実施件数及び選定基準・方法を見直せないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○実施件数が少ない。 ○過去に基準が設定されていても、ADIがないものなどは積極的に自ら評価すべき。 ○消費者の声をもっと取り上げるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・国会議事録 ・消費者行政推進会議
②自ら評価案件について、審議計画を明確にできないか。 (評価一般とも関連)	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら評価の実施の優先順位が不明確。 ○いつまでに評価を行うのか、目標を設定すべきでないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等

(2) 評価一般

検討すべき論点	関係者からの指摘等の要旨	指摘等の情報源
①評価要請を受けた案件をもっと迅速に処理できないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未処理案件が多い。 ○評価体制（専門調査会・事務局等）を強化すべき。 ○評価に時間がかかり過ぎる。（香料、農薬） ○研究者や学会などへの協力要請、アドバイザーグループの設置などをするべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポジティブリスト制度導入に際し、食品安全委員会が制度導入に迅速に対応する措置を決めたことにより、リスクを水際で阻止できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・消費者団体等 ・関係団体等
②評価方法や評価内容について見直せないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門調査会の公開の範囲を広げるべき（メタミドホエの審議の例）。 ○申請者のヒアリングを導入すべき。 ○評価のデータのあり方を見直すべき（申請者データによる審議は疑問。食品安全委員会が自ら試験を行うか、検査に立会うべき。）。 ○無理に一つの評価結果に導いていないか（「評価できない」、「少数意見の併記」があってもよい。）。 ○もっと国際基準や外国機関の結果を尊重すべき。 ○評価の平準化及びレベル向上を図るべき。 ○農薬や食品添加物の安全性評価の考え方（評価基準）を早急に作成・公表すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等 ・関係団体等 ・食の安全ダイヤル ・企画専門調査会
③過去の評価結果を最新の知見で見直すシステムを取り入れられないか（(1)の①の関連）。	<ul style="list-style-type: none"> ○評価後の研究動向調査や再評価の必要性を検討するべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会

④審議計画を明確にできないか（(1)の②の関連）。

○ポジティブリスト制度に係る評価の期限目標の設定。
○個々のリスク評価がどのような段階にあるか大まかに示すことはできないか。

・消費者団体等

3 情報提供

検討すべき論点	関係者からの指摘等の要旨	指摘等の情報源
①国民に対してもっと分かりやすい情報を提供できないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価結果等が難しく理解できない。 ○風評被害等に配慮し表現振りに注意すべき（ノロウィルスの食中毒と牡蠣）。 ○懇切丁寧に、分かりやすい情報にすべき（IARCの発ガン性グループ分けの定義なども分かりやすく記載）。 ○一般向けの文章はもっと読みやすくなるよう努力すべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品安全委員会から送られてきたノロウイルス食中毒の情報は分かりやすく参考になった。 ○トランス脂肪酸に関するファクトシートの公表の意義は大きい。 ○提供頻度が増え、内容も分かりやすく工夫されるようになってきた。 ○消費者団体への情報提供もきめ細かくなされるようになった。 ○食品安全行政の改革によって、行政がオープンになり、情報が来るようになった。 <p style="color: red;">○提供した情報が、実際どの程度消費者に伝わっているかどうかを把握する方法を検討すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・食の安全ダイヤル ・消費者団体等
②社会に発信されている不適切な情報に対して、食品安全委員会は反論等をすべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ニュージーランドFSAではメディア情報への反論コーナーがある。 ○根拠が不明確な情報や風評被害を煽る情報には反論すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全モニター ・食の安全ダイヤル ・関係団体等
③情報提供において地方公共団体との連携をもっと図れないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体の広報紙に正しい情報を載せてもらうなど、地方公共団体に働きかけを行うべき。 ○地方には複数の経路で重複した情報が来るので整理すべき。 ○妊産婦への最新情報は市町村の保健センターから提供できないか。 <p style="color: red;">○地方自治体の食品安全担当者に対し、メルマガの登録要請をすべき。</p> <p style="color: red;">○地方自治体に対し日常の活動の周知や食品安全委員会が作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・消費者団体等

した資料の活用の促進を図るべき。		
④ホームページをもっと改善できないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクセスがもっと増えるようにすべき。見てもらえるように周知すべき。 ○「重要なお知らせ」の更新情報が分からない。 ○重要な情報はトップページに掲載すべき。 ○専門的過ぎて分かりづらい。分かりやすい表現にすべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやメルマガで食品安全行政全体が見える情報提供が行われるようになった。 ○食品安全委員会のホームページは、食品安全に関する情報について、科学的根拠を明確にしながら、理解していく上で重要。リスクコミュニケーションの見地からも重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・食の安全ダイヤル ・消費者団体等
⑤メールマガジンをもっと改善できないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もう少し庶民的感覚で情報提供をすべき（事件情報等）。 ○難しすぎる。読みにくい。 ○読者をもっと増やす努力を行うべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやメールマガジンで食品安全行政全体が見える情報提供が行われるようになった。 ○メールマガジンを高く評価する中で、食品安全委員会の情報提供のあり方は設立時から見るとだいぶ良くなってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター
⑥情報発信手段の多様化をもっと図れないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット上には多様な情報が氾濫しており、一般消費者が必要な情報を探すのが難しい。 ○妊産婦への情報は母子手帳等で提供できないか。 ○情報の入手手段・技術（IT）を持たない人には、情報が届きにくい。 ○医師を通じた国民への情報提供や啓発を図ってはどうか。 ○医師会を通じ、全国の医師から情報を収集し、また、情報の提供ができるようにしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全モニター ・企画専門調査会

4 広報

検討すべき論点	関係者からの指摘等の要旨	指摘等の情報源
①食品安全委員会の活動等が国民に十分理解されていないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品安全委員会の存在意義をもっと理解されるようにすべき。 ○リスク評価はどのようなものかもっと周知すべき。 ○イギリスのFSAやフランスのAFFSAは、信頼を確保するために宣伝を熱心に行っている。 ○食品安全委員会のリスク評価は世界的に見てもレベルが高いという実態が伝わるようにすべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4年前に行われた大改革により食品安全行政は劇的によくなった。リスク評価とリスク管理の分離が重要なポイント。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食の安全ダイヤル ・有識者との懇談会 ・食品安全モニター ・関係団体等 ・有識者との懇談会
②国民に対する食品安全の広報にもっと力を入れるべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター、チラシ等による掲示。 ○携帯電話でのサイトの開設。 ○多くの人が目にする新聞・テレビによる情報発信。 ○政府広報の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・関係団体等
③マスメディアとよりよい関係を築いていけないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者の理解が正しい方向に進むようにメディアと協力すべき。 ○メディアに対する啓発（報道時に間違った専門用語の使用が見られる）。 ○社会部など専門でない記者に、分かりやすく正確に情報提供すべき。 ○メディアに科学的データを提供するなど、支援すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・関係団体等
④季刊誌をもっと改善できないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用の割に効果が低い。 ○多くの人目に触れるところに置いて欲しい。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○季刊誌は分かりやすい文章で親しみやすい。内容も身近なものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全モニター ・消費者団体等
⑤DVDをもっと改善できないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVDの活用実態を把握し、今後の参考にすべき。 ○DVDはもっと長期的に配布を続けるべき。 ○食品安全委員会は科学的で偏りのない態度で作成すべき。シ 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食の安全ダイヤル ・有識者との懇談会

ナリオの議論や契約内容を公開すべき。

○多少難しい内容でも、消費者に知ってもらいたい情報は入れるべき（IARCの発ガン性のグループ分け）。

【評価する視点】

○農薬のDVDはすごく評判がよかった。こういうものをきっかけに、草の根的な広がりができるばよい。

5 リスクコミュニケーション（意見交換会等）

検討すべき論点	関係者からの指摘等の要旨	指摘等の情報源
①食品安全委員会のリスクコミュニケーションをもっと有効に機能させられないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治体の全頭検査が継続しており、全頭検査によって安全性が確保されるわけではないことがほとんど知られていない。 ○リスクコミュニケーション以前の問題として、食の意味、食材や食品の基本を伝えるべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品安全委員会のリスクコミュニケーションにより、消費者のゼロリスクを求める意識が変わってきた。 ○食品安全フォーラムでは、コーディネーターの方が参加者それぞれの意見をうまく引き出していて有意義な場であった。 ○食品安全行政改革以前とは雲泥の差で、ほとんどの会議はオープンになり、風通しがよくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全モニター ・食の安全ダイヤル ・消費者団体等 ・関係団体等 ・有識者との懇談会
②リスクコミュニケーションは一部の人の間のものに留まっていないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換会の参集範囲を工夫すべき。 ○意見交換会に参加できない人にどのように情報を伝えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食の安全ダイヤル ・消費者団体等 ・関係団体等
③リスクコミュニケーションをもっと双方向のものにできないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○国民の意見が施策に反映されない。 ○常に消費者と行き違っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等 ・関係団体等 ・消費者行政推進会議
④食品安全委員会はリスクコミュニケーションでもっと主導的役割を果たせないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○関係各省、地方自治体のリスクコミュニケーションで主導的役割を果たすべき。 ○食品安全委員会が生産から消費に至る全般のリスクコミュニケーションを監視・助言する役割を担えないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全ダイヤル ・消費者団体等 ・有識者との懇談会
⑤消費者に分かりやすいリスクコミュニケーションへ改善できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○評価プロセスや評価結果を分かりやすく伝えるべき。 ○消費者目線に立った分かりやすい説明をすべき。 ○リスクとベネフィットを具体的に説明すべき。 ○消費者等への説明力が足りない。 ○コーディネーターが消費者と科学者とのギャップを埋めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・消費者団体等 ・関係団体等 ・有識者との懇談会

	<p>き。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価を理解するためのツール開発（通信教育、HP教育欄など）すべき。 ○マスメディアや教育関係者の協力を得て情報提供の内容や方法、表現などを一般の消費者などにわかりやすいものにすべき。 	
<p>⑥意見交換会の開催方法等をもっと改善できないか。</p>	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土日にも開催すべき。 ○質疑の時間が足りない。 ○説明会方式、ラウンドテーブル、パネルディスカッション方式など、テーマに応じて工夫すべき。 ○評価途中でもリスクコミュニケーションをすべき。 ○テーマを絞り、回数を多くすべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換会がかなりの回数行われており、このような機会が増えたことは大きな前進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会 ・食品安全モニター ・消費者団体等 ・関係団体等
<p>⑦リスクコミュニケーション推進事業をもっと改善できないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○リスクコミュニケーターの活躍の場を検討すべき。 ○指導者育成講座の活動を検証し、今後の参考とすべき。 ○企画段階で行政関係者、事業者、消費者の意見を聴くべき。 ○事業のグレードアップをすべき。 ○地方自治体によるリスクコミュニケーション活動の支援をさらに行うべき ○講義内容を充実するとともに、実際に各地域でリスクコミュニケーションに取り組もうとする人がいつでも相談できる担当者を事務局に置くべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全ダイヤル ・消費者団体等 ・企画専門調査会
<p>⑧全国食品安全連絡会議をもっと改善できないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省、農林水産省を含めた横断的なものとするべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等
<p>⑨リスクコミュニケーション専門調査会の審議内容をもっと改善できないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○GMOなど中長期的判断を求められるものについて、事前に関係者との検討をすべき。 ○多様なリスクコミュニケーションを主体的に企画すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等

8 緊急時対応

検討すべき論点	関係者からの指摘等の要旨	指摘等の情報源
①緊急時における食品安全委員会の役割をもっと明確にできないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○中国産冷凍ギョウザ事案を踏まえた指摘。 ○緊急時における調整役を担うことが大事。 ○食品安全委員会は緊急時に存在感を示して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全モニター ・有識者との懇談会
②食品安全委員会の緊急時の体制をもっと改善できないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こんにやくゼリーや冷凍ギョウザ事案など、想定外の事案にも対応できる体制が必要。 ○国民が緊急時に相談できる窓口を食品安全委員会に設置すべき。 ○地方公共団体から食品安全委員会に情報が伝達される仕組み、及び食品安全委員会が地方にアドバイスできる仕組みに改善すべき。 ○緊急時における地方自治体との食品安全情報連絡網の構築をすべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品安全委員会が計3回にわたり、緊急時対応訓練を行う報道を見てうれしく感じた。今後も訓練を続けて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全ダイヤル ・消費者団体等 ・有識者との懇談会 ・企画専門調査会
③食品安全委員会の緊急時における情報発信のあり方を見直せないか。	<p>【改善を求める視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中国産冷凍ギョウザ事案を目にした意見。 ○健康被害情報を集約・解析し、情報発信する仕組みを整えるべき。 ○もう少し庶民的感覚で情報提供すべき（事故情報等）。 ○食品による異常事態発生時には、積極的に情報提供を行うべき。 <p>【評価する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時の迅速な情報提供が行われるようになってきた。 ○中国産冷凍ぎょうざ事件の際、食品安全委員会が関連情報を直ちに出してくれて、大変ありがたかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全モニター ・食の安全ダイヤル ・有識者との懇談会 ・企画専門調査会

9 委員会運営全般

検討すべき論点	関係者からの指摘等の要旨	指摘等の情報源
①食品安全委員会の体制（人材面）をもっと改善できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局の強化を図るべき。 ○事務局職員が農林水産省と厚生労働省の出向者が大半である。プロパーを育成すべき。 ○行政科学的視点を持つ専門家及び高度の専門性を持つ人材確保が必要。 ○文部科学省や大学に働きかけ、大学の人材を活用すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等 ・有識者との懇談会 ・国会議事録 ・消費者行政推進会議 ・企画専門調査会
②食品安全委員会の研究機能を強化できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク管理機関からの独立性を高めるため、独自の研究機関（機能）を持つべき。 ○食品安全委員会が主管・共管する調査研究機関を設置するなど、食品安全委員会が実施したい研究・調査ができる体制をつくるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等 ・有識者との懇談会 ・企画専門調査会
③食品安全委員会の予算をもっと充実できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○資金面の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国会議事録
④食品安全委員会委員及び専門委員の選任のあり方を見直せないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○委員・専門委員の改選をもっと透明にすべき。役員選考委員制度のようなものが必要。 ○専門委員を選定する際に、国民の意見を反映すべき。 ○食品安全委員会は科学者だけで、消費者の視点が入っていない。 ○消費者の参画がない。消費者が関与することが必要。 ○食品安全委員会の委員に消費者代表を入れるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等 ・関係団体等 ・消費者行政推進会議
⑤食品安全委員会は政策評価（事後評価）のあり方を改善できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○外部の目を入れて厳しく評価すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者との懇談会
⑥管理機関との連携強化と食品安全行政全体への信頼構築のための取組が必要ではないか	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク分析の考え方をもっと普及すべき。 ○食品安全行政のポータルサイトの構築をすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画専門調査会

⑦専門調査会においてより充実した審議ができるように運営方法等の改善を図るべきではないか。

- 各専門委員のリスク分析に対する理解の強化をすべき。
- 専門調査会座長会議の設置と管理機関との意見交換をすべき。
- 他の専門調査会が、どのような活動を行っているかを知ることができるような機会を作るべき。
- 一般的な「食品安全委員会リスク評価原則」を作成すべき。
- 企画専門調査会において、報告内容等について意見を聴く場合は、個別に意見を交換するのみで、時間を取って集まる必要性を感じない。審議内容を見直すべき。
- 企画専門調査会の審議時間を現行の時間からもっと延ばすべき。

・企画専門調査会